

議会運営委員会会議録

(令和5年7月7日)

愛 南 町 議 会

愛南町議会議会運営委員会会議録

本日の会議 令和5年7月7日(金)
招集場所 議員協議会室

出席委員

委員長	吉村直城	副委員長	尾崎恵一
委員	吉田茂生	委員	石川秀夫
委員	金繁典子	委員	山下正敏

欠席委員

なし

出席委員外議員

議長 佐々木史仁

傍聴委員外議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長	本多幸雄	局長補佐	小松一恵
局長補佐	藤本吉信		

説明のため出席した者

(総務課)

課長 立花慶司

本日の委員会に付した案件

- (1) 議事日程について
- (2) 議案の概要説明とその取り扱いについて
- (3) その他

開会 9時00分

閉会 9時15分

○尾崎副委員長 皆さんおはようございます。時間となりましたので、ただいまから議会運営委員会を開催いたします。まず、開催に先立ちまして、吉村委員長より御挨拶をお願いいたします。

○吉村委員長 改めまして、おはようございます。前回の議運では、前回、前々回、大変御迷惑かけました。無事に復帰しましたので、よろしく願います。

もう、梅雨ももういつときいうことですが、最後の雨が来そうですけども、ちょうど何年か前ですか、集中豪雨でここがやられたのが今日、昨日かな、じゃなかったかと思うんですけども。

とにかく、今日、議会運営委員会ということで、1件のみでございまして、どうか皆さん方の建設的な御意見を頂戴いたしまして、スムーズに会を進めたいと思います。よろしく願います。招集の御挨拶とさせていただきます。

○尾崎副委員長 それでは、早速協議事項に入ります。これからの進行取りまとめ、委員長、よろしく願います。

○吉村委員長 それでは、早速でございまして、協議事項に入らせていただきます。

まず、議事日程でございまして、会議録の署名議員、本日、那須議員がコロナで欠席ということでございまして、12番の山下議員と、とんで14番、私、吉村でお願いいたします。この件についてはよろしゅうございますね。

(「はい」と言う者あり)

○吉村委員長 はい。次に、会期の日程でございまして、本日1日ということでよろしゅうございますか。

(「はい」と言う者あり)

○吉村委員長 はい。それでは、今日7月7日、1日ということで決定をさせていただきます。

次に、議案の概要説明とその取り扱いについてでございまして、既にお手元に配付のとおり、理事者提案に関するもの1案出ております。契約の1案でございまして、契約議案につきましては、総務課長出席しておりますので、総務課長のほうから説明をさせていただきます。立花総務課長。

○立花総務課長 はい、失礼します。それでは、契約議案1件について説明をさせていただきます。

この公用車の購入は、町が運行しておりますあいなんバスのうち、平成24年に購入し、久良・城辺線で現在使用しております車両の走行距離が50万キロを超え、また、予備車と使用しております車両は購入から21年が経過し、老朽化が進んでいることから、今回、路線バス仕様のあいなんバス1台を購入するものであります。

なお、今回購入します車両は、久良・城辺線に配備し、現在、久良・城辺線で使用しております車両を予備車にする予定であります。

車両装備、附属品等については2ページに記載のとおりであります。車両の基本的仕様は、25人乗りのショートボディーとしております。本契約は、6月21日に入札執行いたしました。その取得予定価格は700万円を超えており、議会の議決が必要なため提案するものであります。

契約の内容については、1の契約の目的は、公用車購入事業（あいなんバス）、2の契約の

方法は、指名競争入札による契約、3の契約金額は、888万550円、4の契約の相手方は、愛南町正木73番地2、株式会社オートファクトリー、代表取締役、國松俊材であります。納期は、令和6年3月13日を予定しております。この件の提案説明は私がいたします。以上で説明を終わります。

○吉村委員長 説明が終わりました。この件について何か御質疑ございませんか。

石川委員。

○石川委員 久良・城辺線ですけれども、古くなった車を控えにすることなんですけど、50万キロ超えとるんで、それまだ使えるんですかね。

○吉村委員長 立花総務課長。

○立花総務課長 お答えさせていただきます。

現在使用しておりますし、今、石川委員が言われましたように、走行距離が50万キロを超えているということで、安定的な運行をするために今回買換えをするものであります。代車としましては、定期的な検査も、現在点検をしておりますので、一定程度の運行は可能と考え、代車、予備車として使用することとしたいと考えております。

で、現在、予備車として使用しております車両につきましては、先ほど触れましたが、経過のほうはかなり、21年経過しておりますので、その予備車のほう、現在の予備車はマイクロバス仕様、すいません、路線バス仕様になっておりません。具体的に言いますと、止まるときに止まりますボタンがあるかと思うんですが、現在の予備車についてはその仕様になっておりませんので、そういったところも含めまして、久良・城辺線で運行しておりますバスを予備車として使用したいと考えております。

以上です。

○吉村委員長 よろしいですか。

はい、金繁委員。

○金繁委員 これまで買ったバス、あいなんバスとして買ったバスを2018年から見たところ、5台購入しているんですね。で、今6路線ですかね。ああ、8か。8路線ですね。で、そのうち2021年に久良線ということで買ってあるんですが、これは、今回の久良線、バスの使用状況どうなるんですか。

○吉村委員長 立花総務課長。

○立花総務課長 お答えさせていただきます。

今、金繁委員が言われましたような、当初、久良・城辺線で使用する予定で購入しましたバスにつきましては、現在、中浦・城辺線で使用させていただいております。

で、その背景といたしましては、利用者がちょっと多いというところがございまして、そういった運行しておりますのと、今現在、久良・城辺線で走っており、今回買換えをする路線バスにつきましては、購入当時は敦盛・大僧都線で使用していたバスを、現在、久良・城辺線、利用者が中浦・城辺線よりもちょっと少ないというところがございまして、そちらのほうで運行している状況でございます。

以上です。

○吉村委員長 金繁委員。

○金繁委員 2019年に買ったあいなんバスは中浦・城辺線に使うということで買っています

よね。すいません。これね、本会議でやっぱ事前にある程度の資料を頂ければ、こうやって本会議でやるようなことここでしなくてもよくなるんですけど、次回からぜひ基礎的な資料を入れていただきたいと思います。

この中浦・城辺線、2019年6月、859万円っていうのは、今どういうふうに使っていらっしゃるんですかね。

○吉村委員長 立花総務課長。

○立花総務課長 今現在、使用している内容で、2019年の中浦・城辺線で購入したバスというところもあるんですけど、今現在、8路線を運行しております。それぞれの路線につきまして、ちょっと御説明をさせていただきます。

まず、敦盛・大僧都線につきましては、令和4年度に購入したものを今現在14人乗りバスとして運行をさせていただいております。

次に、増田・広見・上大道線、それと小山・正木・中川・満倉線、こちらにつきましては、平成24年に購入させていただきました14人乗りのバスを運行させていただいております。それと、武者泊・城辺線、こちらの運行車両は、令和4年3月に購入しました25人乗りのバスを運行させていただいております。それと、本網代・柏線につきましては、平成31年に購入しました14人乗りのバスを運行させていただいております。中浦・城辺線につきましては、令和2年3月に購入いたしました25人乗りのバスを運行させていただいております。今回買換えをします久良・城辺線、現在運行しているバスは、平成24年に購入しました26人乗りのバスで運行させていただいております。外泊・城辺線につきましては、令和4年に購入しました25人乗りのバスで運行させていただいております。

最後に、予備車として使用しております26人のバスにつきましては、平成15年に購入しましたバスで予備車として完了している状況です。現在の保有しております車両と運行路線については以上となります。

○吉村委員長 金繁委員。

○金繁委員 今、口頭で言っていただいて全体像分かったんですけど、それ、基礎資料として議会に共有していただけないでしょうか。

○吉村委員長 立花総務課長。

○立花総務課長 議会のほうということで確認をさせていただいて、資料のほうは提出をさせていただきます。

以上です。

○吉村委員長 ほかにないですか。はい。ないようでしたら、この契約の件については終わらせていただきます。

次に、その他なんですけども、2点。まず1点は、契約議案、先ほど申しましたように、本日1案のため、臨時会の説明出席者はお手元に配付やと思うんですけども、配置図のとおり、説明員出席者は4名ということで、よろしく願いをいたします。

次に、2点目ですけれども、コロナ対策なんですけども、前立て、横立ては庁舎管理と同様にして設置すると。マスクの着用は個人の判断、傍聴についてはマスクは自由、傍聴席の間隔もなしとする。最後に、アルコール消毒を出入口に設置するというので、これでよろしゅうございますか。

(「はい」と言う者あり)

○吉村委員長 それでは、その他。ほかに何かその他ありませんか。

山下委員。

○山下委員 今回、オブザーバー、副議長を外したということで、何かこれ理由あるんですか。

○吉村委員長 あ、これ、外したいうかですね、これ、議運のメンバーというのは、御承知のように委員会条例で6名で決まってるんですよ。委員会条例で。そのオブザーバーというのは、これ委員長の招集権なんです。委員長判断で。だから、議運は議長とも、ちょっと、御承知のように議運は議長の諮問機関ですので、議長とも相談して、議長が前回副議長で出席したんですけども、議長は諮問機関ということで当然なんですけども、副議長というのはここに座って黙っておるだけなんです、発言権もないし。そういうことで、もうそれだったら、経費のあれもあるんで、議長と相談して議長一人の出席でいいということで案内をしなかったということです。

○山下委員 議長と相談の上ですね。はい、分かりました。

○吉村委員長 ほかに。

金繁委員。

○金繁委員 今回、新しいメンバーでこれから2年間の議運やるんですけど、前期の2年間の議運で積み残した課題というか、これは後の2年間でやりましょうという課題がいくつかピックアップされているんですけど、特に福島町の研修の後これを検討しましょうということとかも含み数個あったと思うんですけど、それについて今後どうするのかお聞きしたいのですが。お願いします。

○吉村委員長 はい。ちょっと私のほうではこれちょっと把握していないんで、事務局のほう、何か。

○本多事務局長 はい。事務局のほうから説明させていただきます。

前回、令和5年2月6日の日に、議会運営委員会の中で、全員協議会で議会運営委員会のほうに、福島町議会で研修した成果について、愛南町で取り組むべき事項について、その事項の抽出が委任されました。で、2月6日の議会運営委員会の中で、その抽出作業があったわけなんですけども、4点抽出をされております。

1つが、全ての会議をテレビ、インターネットで放送する。2つ目が、学識経験者による議会モニター制度。3つ目が、傍聴者の取扱い。4つ目が、政務活動費の、その4点です。

これにつきまして、2月6日に議運の中で抽出されまして、最終的には2月27日の議会運営委員会の中で、この4項目については、議員全員協議会の中で再度協議しようということで終わっております。

以上です。

○吉村委員長 今説明があったんですけども、じゃあ、2月27日の議運で、全員協議会で協議するということになるとということですか。ということは、ならば全員協議会でということなんで、議長、そしたら全員協議会でもう一回諮ってもらおうことのほうが前回決まったんだったらそれでいいんじゃないですか。どうですか。前委員長、いいですか。

じゃ、皆さん、そういうことでよろしゅうございますか。じゃ、日程については議長のほうであれして、全員協議会でこの件については皆さんにお諮りするということでしたと思

います。その他、ありませんか。

それでは、ないようでございますので、これにて議会運営委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

委員長